

休廃止鉱山鉱害防止対策研究会について

平成23年6月22日
原子力安全・保安院
鉱山保安課

1. 検討の経緯

(1) 第1ステップ

今後の休廃止鉱山における鉱害防止事業について、中長期的に経済的負担を最小化しつつ、効果の発現を最大化する方策を検討し、次期基本方針（平成25年度から10年間の鉱害防止事業計画を定めた告示）にその成果を反映させることを目的として、休廃止鉱山鉱害防止対策研究会（平成21年10月～平成22年6月）を開催。

鉱害防止事業の現状評価と課題の分析を行い、最終目標に向けて目指すべき方向性について、中間報告のとりまとめが行われ、中央鉱山保安協議会で報告された（平成22年6月14日）。

(2) 第2ステップ（平成22年8月～平成24年春）

関係自治体等への説明を行い、第1ステップで取りまとめられた中間報告書をベースに、鉱害防止事業が計画されている全鉱山の今後の対処方針（検討結果）について、全国ブロック毎に議論を行う、ブロック会議を実施。

※ブロック会議の実績

平成22年

12/2：東北 12/22：九州

平成23年

1/27：北海道 2/8：中国・四国 2/21：関東・中部・近畿

5/17：北海道 6/7：東北

2. 今後のスケジュール

○ 平成23年度末まで

- ・各地方でブロック会議を開催（資源環境センター受託鉱山も含み、必要に応じ複数回実施）

○ 平成24年度 休廃止鉱山鉱害防止対策研究会開催（東京）

※ 全国レベルのアクションプログラムの策定

○ 平成24年度中 次期基本方針策定

- ・研究会の検討結果は、基本方針策定の基礎資料とする。
- ・中央鉱山保安協議会金属鉱業等鉱害防止部会で次期基本方針に係る報告書のとりまとめ（平成24年夏～秋）

※ 協議会への諮問、同協議会から経済産業大臣への答申

- ・次期基本方針の告示（平成25年3月）